

**今月の一言** 再生可能エネルギー（RES）の活用が叫ばれているがなかなか難しい。しかし、ここに来て解が見えてきました。それは空気熱利用。EU 同様、わが国でも給湯、空調分野で空気熱利用への転換が期待されています。（吉田康之）

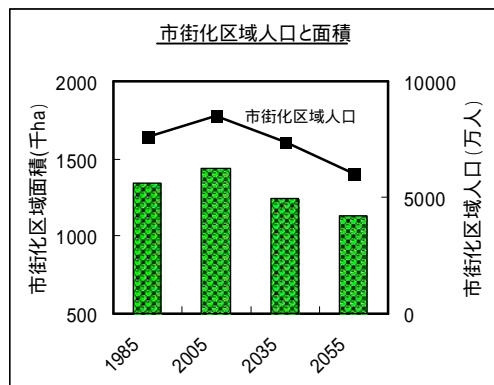
## Topics

- 山村上席研究員が、6月6日放映のテレビ番組BSジャパン「ecoxeco」にて、都市に風の道を新たに創り出すプロジェクト「大崎 think park」を紹介しました。
- 7月30日に開催する第19回NSRI都市・環境フォーラムは、ジェラルド・カーチス氏（コロンビア大学教授）によるご講演「オバマ大統領のアメリカと日米関係」です。詳細は <http://www1k.mesh.ne.jp/toshikei/>まで。

## 都市計画とまちづくり

現行の都市計画法が制定されたのが、昭和43年（1968年）。まさに高度成長の真只中であって、スプロール（無秩序に拡大）する都市をどうするかという喫緊の課題に対処するため、市街化区域、調整区域の区域区分と開発許可制度を基本に、効率のいい公共投資と秩序ある都市形成を目指し、また、住民関与を大幅に取り入れた都市計画の決定手続きも導入するなど画期的な法律であった。

しかしながら、人口は2005年をピークに減少へと向い、市街化区域人口は、現在の8500万人から2055年には2500万人減少し、市街化区域の人口密度が現在のままと仮定すると



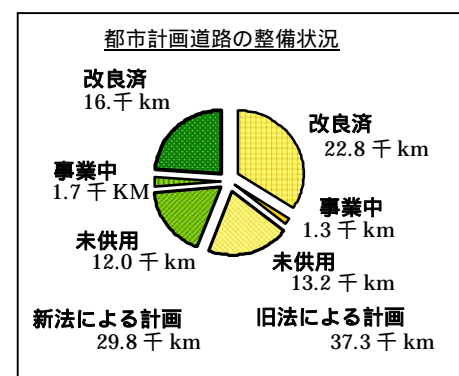
市街化区域面積は40万ha余ることが想定されている。しかし、すでに区域区分の指定を止めた高松都市圏のように、いままでの調整区域

域にかなりの乱開発が進み、単純に区域区分をやめればよいという問題ではない状況である。

また、都市構造の根幹をなす都市計画道路は現在67,000kmが計画決定されているが、このうち事業中も含め60%弱が整備されているに過ぎず、旧法時代（昭和43年以前）に計画された路線の40%がまだ未供用状況にある。40年以上経ってもいまだ手付かずの路線の中には主要幹線道路も多く、今後の人口減少、財政圧迫の中で実施すべき路線がどうか、超長期的に

制限を加えることが許されるのかどうかなど都市計画道路のあり方についての見直しが求められている。

現在、都市計画法の抜本改正が予定されている。大きな流れとして、国として都市を如何に効率的にコントロールしていく



かという概念から、地方分権の中で、市としてあるいは市民として、如何に都市機能を効率的に維持していくか、活性化していくか、都市経営の視点を

踏まえ、「自分たちのまちづくりをどう選択していくか」に変わってきていることは間違いないであろう。

一方、全国に震災や火災から早急に安全を確保すべき密集市街地は約8,000ha存在している。40年近くにわたり安心・安全な市街地への改善事業が行われているが、住民の意思による建物の建替えと連動させた市街地改善事業のため、スピードは遅々として進まない状況にあった。しかし、最近、用地買収による道路整備を行い、沿道建物の不燃化・共同化（共同事業）を同時に進めることによって、迅速かつ効率的な改善を図ろうとする行政側の積極的な取り組みも見られるようになってきた。

都市の安全性、安心性、利便性等のために既成市街地の再整備は、大きな行政課題であることは間違いない。市民と「まちづくり」を進めていく中で、行政サービスとしてどこまで、何をを行うべきか、都市経営、都市の効率的運営を踏まえ、行政には行政の役割として、今まで以上に「都市計画」の高い理念と都市整備に対するゆるぎない信念が求められているといえよう。

（篠田伸生）

### 定期配信をご希望の方

定期配信を御希望の方は、下記メールアドレスまで。  
 (chihiro.kimura@nikken.co.jp 担当: 木村千博)

### 編集後記

今年はこれまでしなかったことをひとつずつ取り組んでみようと思い、朝顔の種を蒔きました。時期が遅かったのですが、3日目には双葉が出て驚きました。真っ青な大輪の花が楽しみです。（K）